

下穂積保育所保護者説明会 及び三者協議会（第1回）会議録

1 日 時

平成25年10月26日（土） 午前9時15分～午前11時

2 場 所

下穂積保育所

3 出席者

- ・ 下穂積保育所保護者
会長 他30人
- ・ 社会福祉法人 耀き福社会
理事長 他2名
- ・ 保育幼稚園課
中井課長・小西参事・佐々木係長・村田指導主事・北川所長

4 案件

（市） それでは、皆さま、改めまして、おはようございます。

本日は、公・私、何かとお忙しい中、説明会及び三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、本日は、最初に、移管先法人の決定に伴う説明会といたしまして、三者協議会について、それから、移管先法人でございます耀き福社会から、保育理念等について、ご説明いただきたいと考えております。

その後、引き続き、三者協議会に入らせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、おおよその予定でございますけれども、説明会を、午前10時頃を目途に、開催をさせていただきますので、その後、三者協議会は、午後11時頃までを目途に、予定しておりますので、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、説明会に先立ちまして、自己紹介をさせていただきたいと思っております。

（市） 改めまして、おはようございます。

保育幼稚園課長の中井といいます。どうぞ、よろしく申し上げます。

保育幼稚園課の民営化担当をさせていただいております、参事の小西です。よろしく申し上げます。

保育幼稚園課の管理係長をさせていただいております、佐々木と申します。よろしく申し上げます。

保育幼稚園課、指導係の指導主事をさせていただいております、村田と申します。よろしく申し上げます。

おはようございます。今日は、天気が心配だったのですが、雨も上がって、こうして参加していただいて、ありがとうございます。いつもお世話になります。所長の北川です。よろしく申し上げます。

(法人) おはようございます。社会福祉法人耀き福祉会の理事長の中谷と申します。「千里山キッズ」の園長もさせていただいております。今日は、よろしくお願いいたします。

ただ今、「保育園 千里山キッズ」で、主任として勤務しております、〇〇です。よろしく申し上げます。実は、平成11年から16年まで、下穂積保育所で、所長として勤務しておりました。今後とも、皆さんと、ご縁があることを、とてもうれしく思っております。よろしくお願いいたします。

おはようございます。調理室の責任者をやらせていただきます、管理栄養士の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

(市) 保護者の方も、会長さんと民対の代表の方で、できればお願いたしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(保護者) 今年度、保護者会の会長をさせていただいております、〇〇と申します。よろしく申し上げます。

同じく、会長の〇〇です。よろしく申し上げます。

民営化対策委員会の会長の〇〇です。よろしく申し上げます。

(市) それでは、早速でございますけれど、案件の1つ目、「三者協議会について」、市の方から、説明をさせていただきたいと思っております。

座らせて、説明させていただきます。

よろしく申し上げます。

それでは、下穂積保育所における三者協議会の設置及び運営に関する内容について、ご説明させていただきたいと思っております。

三者協議会につきましては、民営化基本指針及び実施要領、また、これまでの説明会などにおきまして、ご説明させていただいたとお

りでございますけれども、改めて、その詳細について、ご説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、「三者協議会の設置」でございますが、原則、協定期間の5年間でございます。

また、「三者協議会の目的」でございますけれども、三者協議会は、移管条件の履行状況や保育内容の継続性を確認することとしています。

また、法人の管理・運営事項を除き、保育内容を変更・充実する場合につきましては、三者で協議するとともに、それぞれ適切な役割分担のもと、問題点の改善に努めることとしています。

これは、民営化基本方針でありますとか、実施要領の方に、記載をさせていただいている内容になっております。

なお、「移管条件の履行状況」につきましては、移管条件ごとに、法人からご報告をいただくなど、市が適切に確認をさせていただき、必要に応じて、ご報告させていただければと考えております。

また、「保育内容の継続性」につきましては、合同保育を通して、適切な引継ぎに努めるとともに、引継保育を通して、より確実な引継ぎを行い、その継続性を確認してまいりたいと考えております。

ただし、保育内容の継続については、これまでからご説明させていただいておりますとおり、民営化初年度の保育環境の変化を最小限に止めるための措置でございますが、民営化後の5年間は、変更しないということではないということが原則ですので、よろしく願いいたします。

また、市立保育所においても、定期的な人事異動というものがございまして、保育士が変わりましたら、保育の実施方法や内容が変わるといった認識が必要であるというふうに考えています。

次に、「三者協議会の開催」でございますが、下穂積保育所における三者協議会につきましては、原則、毎月、第3土曜日の午前10時30分から正午までとし、この間、三者協議会に参加する保護者のお子さまを、保育室で保育させていただきます。

ただし、三者いずれかの参加が困難な場合とか、例えば、保護者の役員会の案件が多くて、少し時間がずれるという場合については、市が別途、日程調整をさせていただきまして、開催日及び時間を変更できるものでございます。

また、協定期間中であっても、協議案件がない場合などにつきましては、三者の合意によりまして、延期又は休止できるとともに、

延期又は中止になった場合については、出来るだけ早く、掲示などによりまして、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、三者協議会の開催については、仮に、延期又は休止中であっても、三者のいずれか一者から要請があれば、開催できるものがございますので、よろしくお願い致します。

次に、民営化基本方針におきましては、「保育内容の充実」について、地域で求められる保育ニーズを十分に把握して、柔軟に対応することとしています。

ただし、これまでの保護者の皆さまのご意見等を踏まえまして、基本的には、協定期間中の新たな費用負担がないよう、配慮するとともに、少数派の児童が、現状の保育を維持できない可能性がある場合などについては、保育内容を変更しないこととしたいと考えております。

一方、子どもたちにとって良い保育については、費用が発生するもの、発生しないものも考えられますことから、保護者の皆さまと十分に協議をさせていただいて、課題等について、なんらかの改善策が講じられ、かつ、保護者会のご理解が得られた場合には、その内容を変更できると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ただ、協定期間中につきましては、新たな費用負担がないよう、配慮することが基本となりますので、よろしくお願い致します。

なお、延長保育等につきましては、保護者の選択によって、提供される保育サービスに係る費用負担、例えば、仮に、保護者の方の就労状況によりまして、延長保育を8時までとした場合、仮にですけれども、それを利用された費用負担については、求めることができるものというふうに考えております。

次に、「三者の役割」でございますが、三者協議会は、段階的な保育内容の充実に向けて、協議する場でもございますので、民営化基本方針の実施要領にも定めておりますとおり、三者が、連携・協力して、問題点の改善策を検討することとしております。

三者のそれぞれの役割につきましては、これも、民営化基本方針実施要領に定めておりますので、少し、割愛をさせていただければと考えております。

三者協議会における「協議事項」なんですけれども、民営化基本方針の実施要領に、その範囲というものを定めておりまして、これ

は、法人の管理・運営に関する事項、いわゆる、法人の人事でありますとか、給食の物資搬入業者などの事業者の選定、さらには、保育室のカーテンや調味料の変更など、保育環境に著しく影響を及ぼすものでない事項につきましては、協議すべきでないこととしております。

ただし、協議事項とはしませんが、説明責任がなくなる訳ではございませんので、十分に、変更については、説明してまいりたいと考えております。

また、協議事項ではございませんけれども、変更した内容が、子どもたちの保育環境に影響が出た場合につきましては、協議の対象として、三者が連携・協力して、改善策を検討することとしております。

最後に、下穂積保育所における三者協議会の「留意事項」でございます。

まず、民営化後の、平成26年4月以降に入園することになりました児童については、当該保育園の全ての児童との整合性に配慮する必要があることから、原則、協定期間中に、新たな費用負担や制服の導入などはありません（保護者会の同意を得た場合を除く。）が、協定期間終了後には、新たな費用負担や制服の導入などがあり得ることに留意が必要です。

ただし、協定期間終了後の変化を考慮して、できる限り、今後、発生するであろう、児童に提供する保育サービスにおける費用負担について、三者協議会の設置当初から例示し、保護者の皆さまには、十分に説明する必要があると考えております。

一方、保育内容については、保護者負担に配慮しつつ、子どもたちの最善の利益を考慮しまして、激変緩和の措置期間でもある協定期間中において、徐々に変更していく努力も必要であると考えています。

また、下穂積保育所における保育内容の充実に関する要望等でございます。

これは、三者協議会での協議事項とはせずに、まず、法人に直接、要望していただければと考えておまして、その要望等を受けた法人は、今後の課題としてお預かりしていただき、保護者会及び市と連携・協力しながら、今後の対策を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これにつきましては、以前から、保護者の方からも、ご意見をい

ただいていることをごさいます、その真意といたしましては、まず、保育内容の継続を希望されていることが、大きく1つございます。

それと、保育の内容の充実については、お一人おひとり、色々なご意見をお持ちで、意見のぶつかり合いがありましたら、保護者同士の関係に影響を及ぼすということなど、全ての保護者の皆さまに、ご配慮いただいた結果であると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

三者協議会の案件でございますけれども、基本的に、三者協議会において、合意を得られましたら、決定事項という形になりますので、お忙しいとは存じますけれども、できる限り、三者協議会に、ご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、三者協議会の案件の取り扱いにつきましては、既に、保護者会のルールを構築していただいているとお聞きしておりますので、その整合性につきましては、保護者会の皆さまと連携しながら、進めてまいりたいと考えております。

以上が、三者協議会の設置及び運営に関する基準・内容でございます。

何か、今の、三者協議会の説明の件で、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(保護者) 実施要領よりも、だいぶ詳しい、下穂積独自の内容が加わっていたので、今の資料を、また、いただけますでしょうか。

(市) 分かりました。

そしたら、それを、また、見ていただいて、もし、OKであれば、皆さんにお配りさせていただくという形で。

(保護者) 全員に配る形ですか。

(市) 何部か、保育所に置かせていただきますでしょうか。

(保護者) いるのは、いるよね。

(保護者) あった方が。

(市) 分かりました。

では、まず、会長、民対さんに見ていただいて、配布をさせていただきます。

他に、何か、ご意見ございますでしょうか。

(保護者) 【特に、意見なし】

(市) それでは、説明会の案件の2つ目に入らせていただきます。

案件2の「社会福祉法人 耀き福社会の保育理念等について」ご

説明をさせていただきたいと思います。

今日は、少し、パワーポイントを使って、ご説明をしていただけるということですので、理事長、よろしく願いいたします。

(法人) このパワーポイントは、下穂積の保護者の方に、初めて作らせていただきました。

「千里山キッズ」の保育内容が、全て、下穂積保育所に合っているのか、合っていないのかということも、これからのことなので、ただ単に、こんな法人だな、こんなふう保育している、こんな先生たちがいるのだなというような、雰囲気だけ見ていただければいいかなというふうに思います。

初めてなので、よろしく願いします。

保育理念は、「夢や希望を持ち自分らしくかがやいて、心豊かにたくましく自立し、社会に貢献できる幸せな子ども達を育てます。」です。

これは、いつも、言っているのですけれども、私自身の生き方を、これであってほしいという、夢や希望、まだまだ、これからというふうに思いますし、先生にも、自分自身の日々の生活も楽しんでほしいし、夢を、どんどん叶えていく姿が、また、良い保育に繋がっていく見本になるのじゃないかなというふうに思います。

最終的には、本当に、心豊かに自立をして、社会に役に立つような、一人ひとりになってくれればいいなというふうに思って、私自身の指針にもしていますし、法人の指針にもなっています。

それでは、一日の流れなのですが、7時から19時の間で、このように、大まかな分け方ですけれども、登園から、認定保育に昼食、お昼寝、お迎えというふう流れていきます。

これは、英語の風景なのですが、「千里山キッズ」のクラス名も、下穂積の保育園の方では、「きく」とか、「ちゅうりっぷ」などになっていますけれども、すごく悩んだところではあるのですが、英語で肯定的な言葉って何だろなって、いっぱい集めてみました。

昨年、立ち上がった保育園ですけれども、その時に、浮かんできたのが、「ラブ」だったり、「スマイル」だったり、「ハッピー」だったり、「サンクス」だったり、「ドリーム」、「シャイン」ということで、0歳が「ラブ」というふうにして、クラス名を作っていました。

英語って言っていますけど、音として、子どもが小さいうちから、

耳に入っていったらいいなっていうことで、ヒントを得たのは、ずっと、18年、認可外の保育園をやってきました。

その当初から、英語を取り入れていまして、週に1回の外人さんのレッスンでは、浸透率がとっても低かったので、日々、外人さんが、毎日、12時間くらいいてくれたら、それはそれでいいのですが、コストという面もあって、外人さんの発音で、毎日、少しずつ、音として、遊びの1つとして入っていったらいいなということで、出会ったのが、この〇〇〇〇さんっていう方の開発した、この人は、科学者なんですけど、日本に来て、日本が気に入って、日本の子どもたちに英語を伝えたいっていうことで、30年くらい住まれている、この方が開発したテクノロジーを、毎日入れています。

これは、10分くらい、保育所の先生が動かしているのですけれども、その講演会として、本人を呼んで、保護者説明会といいますか、こういったことに取り組んでいますということを、去年の始まった時期に、講演会を開いた様子です。

この方は、仙台に会社がありますけど、そこに飛んで行って、お願いをして、お呼びしたものです。

これは、日常の英語の風景ですけど、テレビとかではなくて、先生が、本当に、子どもの空気を読みながら、進行状態を見ながら、スイッチを押しながら、単語であったり、会話であったり。

下にありますが、最近の、〇〇〇〇先生。

色んな外人さんも、入ってきていただいていますけど、一番前に座っているのが、0歳の子どもたちで、後ろの椅子が1歳の子どもたちとの会話の風景です。

週に1回、2回くらい、今は、この方はスロベニアの方です。

あと、インドの〇〇〇〇先生とか、ブータンの〇〇〇先生とか、色んな方に来ていただいて、だから、子どもたちは、外人さんだという、人見知りもないような状況なので、これはこれで、普通に、受け入れられてるということで、無理なく、自然な形の、日常の様子です。

次、こちらが、「サンクス」、「ドリーム」。

だから、0歳から5歳まで、絵本を見ましょうよっていうような感じで、5分、10分の時間を取っています。

下の方が、ブータンの〇〇〇先生。国旗のカードで、子どもたちと遊んでいます。

上は、「ドリーム」、「シャイン」の先生と、インドの方と、前に座られている方が、月に1回、地域開放をしまして、園庭解放と英語遊びということで、一緒に、月に1回、お呼びしていますので、前の方に座っておられる方は、参加をされた、地域の親子の皆さんです。

ちょっとした、これは、こだわりですけれども、ご飯を食べ終わったら英語が出てきたぞ、みたいな遊びの1つで、これも、食器を選ぶのも、色々考えまして、そんな食器に出会ったので、こんな食器を使いながらのお食事風景です。

エントランスに、こんなのを貼ってみたりとか、「ドリーム」、「シャイン」は、食べるランチルームに、英語を貼っています。

でも、無理に言いましょうということも、全然、ないので、ただ、貼っているという感じです。

保育の風景で、3歳で粘土をしたり、今、ボールプールの中にいるのは、0歳です。

お歌は、毎日あるので、ピアノ、オルガンで、朝のお歌を歌っている風景と、こちらの大きなすべり台、この場所は、下穂積のように、すごく大きな、立派な所庭がある訳ではなくて、この小さなスペースの中でも、園庭を3つ作ってまして、1階が第1園庭。

今、ここに映っているのが、屋根もあります、バルコニーのところ、大きなすべり台を、手作りで作っていただいた第2の園庭。

第3の園庭が、プールが屋上にあるので、これが第3の園庭ということになります。その風景です。

外遊びは、第1園庭には、ジャングラミンという、勧められて購入したものなのですけれども、安田式という、身体能力を伸ばすであろうという遊具を入れて、元気に、4、5歳は、遊んでいます。

砂場の風景と、この鉄棒も、移動ができるので、お部屋の中にも持っていかれたりとかします。これも、安田式の遊具です。

年に何回かの体育の指導は、ジャングラミンの会社から、先生をお呼びして、使い方であったりとか、マナーであったりとか、体育の講師をお呼びしています。

サッカーも、講師に来ていただいて、雨の日のマット運動に切り替わったのが上で、下は、かわいい園庭で、サッカーをしようということで、3歳です。

これは、有料のものではないです。英語に関しても、そうです。

保育の一部ということで、させていただいております。

うちの3つの柱に、食育、知育、体育とあります。

その食育の風景なのですからけれども、お野菜を中心とした、手作りで、ファミレスでは味わえないような、私は、よく、素朴、素朴と言うのですけれど、和食中心で、特徴のある、力を入れている分野です、食育は。

これは、全員での歯みがき風景です。

これは、食育の一環として、トウモロコシの皮をむいたものです。とっっても、嬉しそうにしてくれています。

クッキーを作ったりとか、今年の夏は、キュウリと、トマトと、子どもピーマン、ピーマンの小さいので、すごく味が濃くて、おいしかったのですが、そんな栽培を、子どもたちとしました。

これは、お昼寝です。各お部屋で寝ますので、一番下が0歳のお部屋で、広いのです。20人くらい入れるようなスペースなのですが、和室と畳のお部屋に分けて、0歳が一番下で、3歳が上で、各お部屋で寝ています。

これは、簡単にご説明いたしますけれども、年間の行事で、このように、多分、そんなに変化は。下穂積保育所より、少ないくらいかも知れないです。

イベントの一つ一つを、簡単に、紹介していきたいと思います。

入園式、3階の4歳、5歳のお部屋を、ホールにも使いまして、ここで入園式を、進級式も兼ねて、しました。

子どもの日の集いで、みんなで、大きな鯉のぼりを製作して、見せ合って、披露したイベントです。

遠足には、万博に行ったりとか、この時は、伊丹のスカイパーク、バスを使って、行きました。

みんなが揃えている、このTシャツは、こういった行事の時には揃えようねということにはしてありますが、普段でも、普通のTシャツや寝間着みたいな感じで、使ってくれていると思います。

これは、七夕で、先生がお姫様したりとか、司会になったりとか。この笹も、裏に、笹の持ち主がいて、大きな笹山があるので、その方が、毎年、寄附をしてくださっている大きな笹に、願い事を飾り付けて、七夕の集いをしました。

この、見晴らしのいいプール、良い青空が出ていますけれども、大きなプールが屋上にありまして、これが第3の園庭で、芝生を兼

ねてあります。ドレスを着ているのは、セレモニーで、先生が水の精をやっているのだと思います。

8月に、メインシアターで、こちらからも来ていただきました、ありがとうございます。17日に、メインシアターの大ホールの方で、させていただいて、最後に、希望の色の歌を、一緒に歌いました。

これは運動会で、今年の場合は、公立の幼稚園さんの方に、場所を借りてしました。

その写真は、まだ、ちょっと、出来上がっていなかったもので、これは、1年前、まだ、60人くらいだったので、園内をうまく使って、運動会をしました。

こちらは、万博と芋掘りですね。

芋掘りは、先日も、大岩のお芋を、ちょっと、雨交じりの中でしたけれども、頑張って行きました。

次の日、風邪が心配だったのですけど、1人もお休みがなかったので、よかったなという、ハラハラドキドキの芋掘りを体験しましたけれども、その前の年の、お天気のいい時の写真です。

ハロウィンを、31日に、先生たちもテンションを上げて、お姫さまになったりとか、魔女になったりとかして、楽しんでます。その様子です。

これは、クリスマスの楽しい風景です。

お餅つきも、12月にしました。この臼も、無い、無いと言っていたら、建築業者の方が、寄附してくださいました。

だから、毎年、この臼でお餅つきができるなというふうに感謝しています。先生とか、子どもたちで丸めて、やっています。

節分の集いで、鬼は、先生になってもらったの催しです。これは大いに盛り上がりました。

発表会を、フェスティバルというふうに呼んでいて、ホールの方で、1年の集大成として、保護者の皆さんに見ていただいています。

ダルマさんのところは、0歳で、その下が1歳で、最後の、こちらの方が、4、5歳のお写真です。

お別れの会も、先生たち、寸劇や出し物が大好きで、みんなにうけるので、毎回、趣向を凝らしながら、やっています。

とにかく、先生たちも楽しみ、子どもたちにも楽しんでいただける行事であったら嬉しいなというふうに思います。テーマは、楽しむこと、みたいな感じです。

卒園式は、去年、たった1人の卒園式を行いました。

感動ですね、なんか、一応、都会の中なのに、分校みたいな感じで、とても、保護者の方も、感動していただいていたかなというふうに、思い出に残る卒園式の、小さな卒園式です。

今年は、4人かな。次には、満杯っていう感じで、18人、20人という卒園児を送り出せると思います。

以上で、パワーポイントを終わらせていただきたいと思います。

まだまだ、本当に、昨年できたばかりの法人で、保護者の皆さんと手を携えて、もっともっと、できることが沢山あるなというふうに思っています。

この間、こちらに、10月5日ですか、運動会に来させていただいたときに、あれ良いなど、どうやったら、こちらも真似できるかなということで、おじいちゃん、おばあちゃんも、とってもお元気ですし、皆さんの手を借りながら、また、保育の幅とか、一緒に楽しむ機会を作っていきたいというのを、改めて、運動会を見させていただいて、あの応援も、すばらしかったですね。

〇〇レンジャーとかの、倍返しもよかったですしね、盛り上がったなど、最高でしたね。

だから、私は、次の運動会が心配です。

あんな素晴らしい運動会をしていただいていたので。

でも、本当に、皆さんに助けていただきながら、前進していけたらなと思いますので、ご指導、どうぞ、よろしくお願いします。

(市) ありがとうございます。

ただ今、法人、中谷理事長の方から、耀き福祉会の保育理念をはじめ、現在、取り組んでおられる「千里山キッズ」における保育内容など、ご説明いただきました。

これについて、何か、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 【特に、意見なし】

(市) よろしいでしょうか。

また、何かありましたら、市の方でも結構ですし、また、メールでいただいたら、ご回答させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、一旦、説明会につきましては、これで、終了させていただきますと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(保護者) 【異議なし】

(市) それでは、引き続き、三者協議会に入らせていただきたいと思います。

お時間が許す限り、このまま、ご参加をお願いしたいと思います。

第1回の下穂積保育所の三者協議会ということで、三者協議会を進めるにあたりまして、司会進行という形で、いわゆる議長役が必要でございます。

これまでは、当時の課長が、進行役を務めさせていただいておりましたが、今回も、保育幼稚園課長が、三者協議会の議長を務めさせていただくということで、ご異議ございませんでしょうか。

(保護者) 【異議なし】

(市) ありがとうございます。

それでは、これより、議事進行については、中井保育幼稚園課長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(議長) それでは、ご承認いただきましたので、議長を務めさせていただきます。

何分、不慣れでございますので、皆様のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

まず、この三者協議会の資料といたしまして、「下穂積保育所の現状と耀き福社会からの提案との比較表」をお配りしております。

この資料の見方について、担当の方から、ご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(市) それでは、「下穂積保育所の現状と耀き福社会からの提案との比較表」ということで、こういう資料をお配りさせていただいておりますので、ご説明させていただきます。

まず、この資料につきましては、保護者の方から、貴重なお時間、また、多大なるご尽力をいただきまして、事前に、作成していただいたものでございます。

この場をお借りして、改めて、お礼、申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

まず、資料の構成といたしましては、「保育内容等の確認事項」といたしまして、No.1からNo.26まで、また、「保護者負担(料金発生)等の確認事項」といたしまして、No.1からNo.21まで、全部で、5ページに及ぶ資料でございます。

資料の見方でございますけれども、左の欄には、下穂積保育所における現在の内容を記載させていただいております。

また、右の欄には、継続した取組を含みますけれども、法人（耀き福祉会）から提案・回答いただいた内容を、記載しています。

さらに、法人からいただいた回答の中で、変更予定の項目については、網掛けをさせていただいております。

その項目につきましては、1 ページのNo. 1 とNo. 7、それと、3 ページのNo.25、それと、4 ページのNo. 9 でございます。

これら以外の項目につきましては、原則、現状の保育内容を継続していただけるとの回答をいただいておりますので、よろしくお願い致します。

ただし、先ほど、三者協議会の説明の中で、お伝えさせていただきましたように、公立保育所におきましても、定期的な人事異動等がございまして、保育士が変われば、保育の実施方法でありますとか、内容、伝え方が変わりますので、そのようなご認識のもと、ご理解いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

また、今後の合同保育及び引継保育におきまして、しっかりと引き継ぎまして、行事などについても、見学をしていただきながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それと、本日の三者協議会の案件といたしましては、資料1 ページの「保育園名」と、後ほど、ご説明させていただきます「移管先法人への引継に係る情報提供（同意書の提出）について」でございます。

資料の比較表にございます、1 ページのNo. 7、「料金発生のない特徴のある保育内容」と、4 ページのNo. 9、「制服の有無」につきましては、直ちに、変更するものではない項目であること、また、3 ページのNo.25、「地域開放」については、年度当初の慌しくなる時期でもございます、平成 26 年 4 月のみ、中止をさせていただき、その後、継続して実施していただけるといことですので、三者協議会の案件とはしておりませんので、よろしくお願い致します。

また、「地域開放」につきましては、まずは、入所児童における引き継ぎを最優先にさせていただくための中止の措置でもございますので、ご理解をお願いしたいと考えております。

以上が、資料の説明でございます。

(議長) 一定、担当の方から、資料の見方、それから、取扱いの方法について、説明をさせていただきました。

この比較表につきましては、網掛けの部分が変更点であるということ、それから、No.7とNo.9、それから、「地域開放」の説明があったかと思えます。

一旦、このように取り扱うことについて、ご異議ございませんでしょうか。

また、意見等ありましたら、この場でお伺いさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(保護者) 質問だけよろしいでしょうか。

後ろから、すいません。「きく組」、4歳児クラスの〇〇と申します。

本日は、ありがとうございます。

分からなかったので、お伺いしたいのですけれども、No.9の制服のところになるのですけれども、Tシャツとトレーナーを購入とございますが、先ほどのスライドのところ、行事の時に、お揃いのTシャツというお話があったと思うのですけれども、そちらに付随するものではなく、いわゆる、登所とかの時に着る制服代わりというものの購入ということで、よろしいのでしょうか。

お揃いのTシャツにあたるものではなく、という形で、よろしいでしょうか。

(法人) はい、そうです。

園マークは、法人のマークとして使っていきたいというふうに思うので、今すぐの話では、全然ないのですけれども、ここに、下穂積と入れたらかわいいかなというのは、描いてますけど、先生たちは、今、ここの先生がピンクを着ておられるように、黄色で、下穂積の、あのTシャツは良いかなというふうには思いますけれども。

毎日、通園で使うかどうかですか。

(保護者) そうです。

最初のところに、項目として、制服と上がっていましたがけれども、毎日、登園する時に着るような形のものでということなのか、ああいう行事の時に、揃えるための購入なのか、ちょっと、どちらか教えていただきたいなと思ひまして。

(法人) 毎日、ほぼ着る子もいます。

でも、揃えましょうというのは、行事の時に揃えたらいいかなと

いうことで、しています。

(保護者) 分かりました、ありがとうございます。

(議長) その他に、何か、ございませんでしょうか。

(保護者) 制服の話が、今、出たので、今日言うつもりじゃなかったのですが、ちょっとだけ、いいでしょうか。

これは、5年、協定期間が終わってからというふうにしてもらっているのですが、それまでは、無しということにいただいていると思うのですが、今、下穂積では、この間、見ていただいたと思うのですが、染めTシャツを着て、あれが、多分、おっしゃっている行事の時とか、遠足の時とかに着ているもので、同じ使い方だと思うのです。

普段、着ている子もいれば、今日は着て来てくださいねという形で、全く一緒の使い方かなと思うのですが、この、お揃いの太陽のマークの、この値段のものを購入するのが5年後ということで、それまでの期間は、どういう形に。

私は、染めTシャツ大好きなので、できたらと思うのですが、それまでは、どうされるかなと思って。

やっぱり、遠足の時とかに、みんなが、一緒に着ていくのは、すごくかわいいし、運動会で、ああいう形で、クラスごとで、すごくかわいかったし、あれは、どうなっていくのかなと、ちらっと話をさせてもらおうかなと思っていたのですが、

この、太陽のマークが5年後からということだから、それまでは、どうなのでしょう。

(法人) それまでは、現行、引き継ぎかなと、私の中では思っていますが、皆さん、いかがでしょうか。

(保護者) そのようにしていただけると。

(法人) はい、かわいかったですよね。

(保護者) かわいかったです。

じゃあ、それは、ありがとうございます。

(議長) その他に、ございませんでしょうか。

(保護者) ロゴの話はなかったですけど、ロゴも引き継ぐ、同じものを使う訳ですね。

(法人) 一応、太陽の、あのマークが、社会福祉法人輝き福社会のロゴというふうにしていますので、引き継がせていただけたらいいかなという希望は持っています。

(議 長) よろしいでしょうか。

(保護者) 【意見なし】

(議 長) それでは、一旦、ここで終わらせていただいて、網掛けの部分で、残っているところに入ります。

No.1の項目にあります、下穂積保育所の名称というところを議題に、お話を進めさせていただきたいと思います。

平成26年4月からは、私立の保育園ということで、スタートを切ることになります。それにあたりまして、名称の方も、一定、変更する必要が出てくるのかなというふうに考えております。

先ほどの説明会の中でも、現在、法人が運営されています、「保育園 千里山キッズ」という保育園名の由来であったりとか、そういう名称を大事にしていきたいというところは、伺ったところだと思います。

また、移管先法人といたしましても、既存の保育園名に準じた形で、この下穂積保育所の方も、「保育園 下穂積キッズ」というご提案をいただいているところでございます。

このご提案の内容につきましては、法人の想いであったりとか、考え方というのを、一度、お伺いした上で、議論の方を進めさせていただけたらと考えておりますので、まずは、その想いというところから、ご説明をお願いできたらと思います。

(法 人) 4月から変更ということで、名前はどうなるのだろうというご不安もありじゃないかなというふうに思います。

何かしら、変わっていくのだろうなという予測の中で、「下穂積保育園」というのも、1つ、考えたところだったのですけれども、何故、「千里山キッズ」ということと、前に「保育園」を付けたかということは、これが、10年、20年前だったら、今の時代の流れというのは、認定こども園があったりとか、とっても、変化の時期だなと思ったのですね。

それで、「千里山保育園」というのも、考えたりもしたのですけれども、保育園がこども園になった時に、前に「保育園」を付けていた方が、私は、これからの流れには乗っていきやすいかなと思ったのです。

自分のところが、英語がっていうことを、少し取り入れていきたいということがあったので、キッズという英語を、チルドレンというのも子どもたちっていう意味ではあるのです。

だから、千里山の子どもたちってということで、チルドレンというよりも、キッズ。キッズランドとか、キッズプラザとか、普通に、耳にも慣れていることだし、英語の導入も、小学校も、段々、低学年になって、今は、3年生からですかね。

ということもあるので、受け入れる気持ちとして、保育園もキッズも、同じかなという、私の中では、英語というものが、ハードルが低くなっているんで、そんなに違和感なく、キッズという名前を、世の中の流れとともに付けて、でも、吹田市でも、キッズと付いているところはないので、「千里山キッズって、何かの、子どもたちの遊ぶ場所」みたいに言われたこともあったのですが、「保育園」というのを、前に付けているので、保育園か、新しい名前だねと言われてたりはしますが、世の中の流れ的に考えてもということと、英語も、少し、他よりも取り入れているかなということで、「キッズ」を入れさせていただきました。

こちらの、下穂積保育所に関しても、「下穂積保育園」というのも、1つだねという、役員の方々との、事前の話の中でも、私は、一番ドキドキする。

他のことは、ほとんど「継続です」とはなっているのですが、名前に関しては、変わるとは聞いてたけれども、「キッズ」か、みたいに言われちゃうかなという思いもあったのですが、時代の流れかなみたいに思っただけで、受け止めていただければ、下穂積の子どもたちという意味で、茨木でも、新しい名前にはなると思うのですが、「キッズ」を取り入れさせていただいたら、嬉しいかなと。

そこにいらっしゃる、たった一人のお子さんが、「キッズ」好き、「キッズ」いいよと言っていたのは、今でも、すごく喜びには思っているのですが、皆さんにとって、どう受け止めていただけるかなというのは、ちょっと、ドキドキするところなのですが、よろしければ、そのまま、「下穂積キッズ」で慣れていただけて、受け入れていただけたらと思っておりますが、率直な意見を、どうぞ、お聞かせください。

(議長) はい、ありがとうございます。

今、お名前にかける想いというのを、理事長の方から、お伺いすることができました。

今一度、ご提案いただいている、「保育園 下穂積キッズ」とい

う名前について、忌憚のないご意見をということですので、自由に議論を進めさせていただきたいと思うのですが、何か、ご意見等ございましたら、お伺いしたいと思います。

(保護者) 新しい名前だなどは思ったのですが、やっぱり、理事長が、これから責任を持って、自分の保育園として、大事にしてほしいという気持ちが、すごくあるので、私は、トップが思った思いというのを、そのまま保育園の名前に反映していただくというのは、とても良いこと、良いことというか、それくらいしてもいいのじゃないかと思います。

個人的な話なのですが、民営化されると聞いたときに、自分が、社会福祉法人を興したいなという気持ちが、ただの会社員なのですが、私が買い取れたらいいのになという気持ちが、本当に、あったのです。

それくらい、民営化が、ちょっと、つらかったので、その中で、いい法人さんと巡り合えて、来ていただけるということなので、経営者のトップの想いを、ここに反映させるというのは、私は、良いことだと思うし、「下穂積キッズ」で慣れていきたいと思います。

(法人) ありがとうございます。

(議長) 反対の意見でもいいですし、賛成の思いを伝えていただいても結構ですし、いくつかご意見いただいて、最終、決定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 良いと思うのですが、選択肢として、まず、「茨木市立」というのは、なくなると思うのですが、保育所と保育園というのは、茨木では、公立が保育所で、私立が保育園というのを使っていると思うのですが、それは決まりということですか。

(議長) どこかに決めて、分けているということではないのですけれども、慣例みたいな形で、市民の方から見て、すぐに、公立・私立の区別がつくようにということで、従来から、公立の場合は保育所、私立の場合は保育園ということで、新しく新設・増設、色々やっていますけれども、新設園の場合は、皆さん、それにならっていただいて、保育園という形でさせていただいております。

また、こちらの方からも、絶対、こちらでお願いしますということでは申し上げてないのですけれども、一定、その辺はご理解いただいて、保育園という名前を付けていただいているところです。

(保護者) 変えたくないということであれば、「茨木市立」というのはなく

なっても、「下穂積保育所」というのは、残そうと思えば、残せるという選択はあるのですか。

(市) 暗黙の了解といいますか、そういうルールはないのですが、私立は、全て、保育園とされていて、今回も、「下穂積キッズ」となっているのですけれども、前に必ず、「保育園」と形で、付いているのが現状ですので、絶対駄目ということではないですけれども、私立と公立という考え方をしたときには、保育所と保育園という形で、すみ分けというか、そういうふうな形でさせていただいているのが現状です。

(議長) それを変えるということになりましたら、これまでの経過もございますし、一定、今までの、私立保育園を運営されている法人との協議とかもございますので、一旦、そういう思いがおありでしたら、お預かりさせてもらって、調整した後に、判断させてもらうこととなります。

(保護者) 後ろにあったものが、前にくることは、全然、市はOKで、園と所というところだけは分けときたいということですか。

(議長) そうですね。

(保護者) 前にあるのは、ないですよ、他には。
それは、全然いいのですか、市としては。

(議長) そこは、問題ないと考えております。

(市) あと、「〇〇学園」とか、保育園という名称になっていないところもあります。

(保護者) 自由なのですね。
耳慣れないといえ、耳慣れないので。

(市) 平成23年7月から、認可権限を市が受けています。
そこで、今、認可権限を持っている中では、特に、こういう決まりでということではないです。

(保護者) 選択肢として、あるのかどうかを聞きたいだけなので、皆さんがよければ。

(保護者) 下穂積保育園がいいなという、気持ちとしては？

(保護者) いや、変るのだったら、変わってもいいのです。
書類上として、保育所のままでいける可能性があるのか、聞いただけです。

子どもたちが、変わることに抵抗があるのか、でも、変るのだから、それに慣れていこうと考えたらいいと思います。

あまり変わらないよと、そっとしておくのか、でも、名前も変わるし、先生方も変わるということを伝えられるのであれば、変えてもいいかなと思います。

(保護者) 民対の中でも、嫌だっていう人もいたよね。

〇〇さんは、嫌だって言っというてほしいって言っていたよね。

(保護者) それは、言っというてほしいと言われました。

(保護者) できたら、私も、本当は、「下穂積保育園」がいいかなと。

ちょっと、やっぱり、思ったのですが、本当に、これだけ変えずにいていただいたことに対する、ありがたいなという感謝の気持ちがあるから、一番にあるので、そういう意味で、先生が、ここは変えたいとおっしゃっている部分に関しては、もう、変えていただいたらいいんじゃないかなという気持ちがあるからですね。

(法人) ありがとうございます。

(保護者) 私は、この間、役員会の時に、所長先生の方から、やっぱり、これだけ現状通りといても、やっぱり、変わる。実際は、変わっていくと思いますという言葉をしていただいたのです。

やっぱり、私も、変わると思うのです。

4月になったら、これだけ現状通りといても、やっぱり、中身は変わっていくと思うのです。

変わるというのが、子どもたちよりも、保護者側が、なかなか受け入れられないというか、なので、名前は、もう、「保育園」で残すよりも、「キッズ」と変えてしまった方が、保護者の方が、変わると思えるし、子どもは、実際、「下穂積」という名前を残してもらえただけ良かったなと思っているのです。

「ごろっ」と変わってしまったら、子どもたちが、自分が、下穂積ですというのが、全然違う名前になったら、子どもたちも混乱するけど、「下穂積」と付いているので、子どもたちは、「しもほ」と言い続けるし、親側の気持ちで、民営化されるのだというのを、はっきり、保護者側が分かるために、私は、「保育園 下穂積キッズ」がいいかなと思っています。

(法人) ありがとうございます。

何か、涙が出そうな、北川所長からも、保護者の方々も、本当に、良い方ばかりと聞いていました。

本当に、変化するということは、やっぱり、誰でも、抵抗感はあるし、不安感もあると思うからですね。

でも、本当に、受け入れていただいて、下穂積は、歴史のある、公立の保育所です。

私たちが、学ばないといけないことも、沢山、皆さん、ご存じだし、やってこられた、その良さと、新しい新参者ですけれども、感覚的に、皆さん方、まだ、意見はないけれども、こんな良い部分もあるよという「キッズ」の、新しい、両方の良いところを保育に活かしながら、素敵な保育園を、皆さんと一緒に、目指していけたらなと思いますし、今、いらっしゃる先生にも、どうぞ、保護者の皆さんからも、「先生残ってちょうだい」という声もかけていただきながら、受け継いでいきたいことも、沢山ありますので、ご援助いただけたら、うれしいなと思っています。

よろしくお願いします。

(市) 私が口を挟むところではないのですが、今、ちょっと、役員会の時という話が出たので、少し、お話をさせてもらってよろしいですか。

今、会長さんの方から、役員会の時に、変るのですよというお話が出たということなのですが、先週、役員会があったときに、少し、今日に向けて、役員さんの方に、お話をさせていただいたのは、民営化するから変わったのだと思われるのは、ちょっと、嫌だったので、というのも、やっぱり、下穂積も、毎年、職員の異動があるのですね。

異動の人数が、少ない年もありますし、多い年もあるし、あるいは、所長も変わるということで、毎年、やっぱり、変化はしているのです。

今の、下穂積の保育は、大事に繋げていこう、続けていこうというのは、変わりはないのですけれど、人が変わると、やっぱり、変わっていくものはあるのです。

それなので、特に、民営化するということで、職員も、大きく変わるという中では、本当に、理事長先生の方に、受け継いで、引き継いで、現状維持でいきますと言っていて、そのままの保育ではいくのですけれども、やっぱり、人が変わると、変わっていくところはありますよということを、ちょっと、お話をさせていただいたのです。

なので、このまま、公立で、ずっときている時は、毎年、担任が変わって、職員が変わって、先生が変わったなっていうふうに流れていくと、大きく何かが変わったというふうには、思われな

うのですが、今回、民営化ということになると、今までも、きっと、変わっていても気が付かなかったことが、民営化したから変わったのだというふうに思うことがあるかなと思ったので、ちょっと、そういう話をさせていただいたのと、今、子どもさんの話が出たのですが、私も、民営化は初めてのことなので、ちょっと、どういう形で引き継ぎとかは、まだ、具体的に、決めてはいないのですけれども、今までの、民営化した保育所の所長とか、あるいは、指導主事の話聞いて、やっぱり、子どもさんには、ある程度、引き継ぎ式ということで、やっぱり、職員も大きく変わりますし、その中で、変るのだよということ、1つ、子どもさんなりに、伝えていかないといけないなということで、小さな式をする予定ではあります。

その中で、子どもさんなりに、どういう形で受け止めるかというのは分からないけれども、例えば、名前も、今、言っていたように、どういう名前になるか分からないけれども、4月からはこういう名前になって、年明けたら、合同保育で、新しい職員さん方も来られますし、この先生たちが変わるのだよという、例年、異動の時に、異動する先生と、バイバイということで、この先生は、今度、この保育所に行くのだよ、新しい先生が、また、来るからねということで、そういうお別れの会はしていますので、それと、ちょっと、中身が、引き継ぎ式ということで、変わるということではあるのですけれど、子どもたちにも、1つ、けじめとして、そういうことも考えています。

(保護者) うちの子が、「キッズ」と言ったのが、気に入ってくれたみたいなのですが、去年まで「ゆり」でいた子が、役員会で言った言葉なのですけど、たぶん、子ども的には、そういうふうに、前しか見てないと思うのですね。

家に帰ってからも、今、ポケモン好きだから、「キッズ、フォルムチェンジするんだ、えーなー」と言って、フォルムチェンジだから、ちょっと進化するみたいな感じなのですね。

ずっと言っていたから、もう、前しか見てないし、「強くなるから、えーなー」と、ずっと羨ましがっていたのです。

だから、変わることで、子どもにとっては、良いことというふうに、覚えさせていただけると思っていますので、私は、賛成で、良いと思います。

(法 人) ありがとうございます。

段々、年を重ねていくと、固くなっていくという、人間の習性もあると思うので、自分も含めて、新たなチャレンジとか、変化ということには、柔軟に、それをワクワクしながら、進んでいけたらいいなと思うので、皆さん、どうぞ、ご理解とご協力いただいて、不安が、ワクワクの楽しいな、広がりだな、新しいチャレンジやってみたいなという気持ちに、少しずつ、変わっていただけたら、もっと、一緒に楽しめるかなと思うので、でも、本当、突っ走るつもりはありませんので、ベースには、コミュニケーション、話し合いを大切にということは、いつも、思っていますので、ご意見を言っていただきやすい雰囲気を作りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(議 長) それでは、色々なご意見をいただきましたけれども、概ね、皆さんのご意見を集約しますと、「保育園 下穂積キッズ」で進めさせていただくということで、ご異論ないということで、受け止めさせていただきましたが、これでよろしいでしょうか。

(保護者) 【異議なし】

(法 人) ありがとうございます。

(議 長) ありがとうございます。

では、名前の方は、「保育園 下穂積キッズ」ということで、第1の議案の方は、終わらせていただきたいと思います。

それでは、次の案件、「移管先法人への引継に係る情報提供（同意書の提出）について」、事務局の方から、ご説明申し上げます。

(市) それでは、今日の資料で、お配りをさせていただいております「市立保育所の民営化に伴う移管先法人への引継に係る情報提供について（お願い）」という資料がございます。

保育所では、入所している子どもたちに関して、保育の実施等に必要な、色々な情報を保有しております。

具体的には、お手元に配布しております、情報提供についてのお願い文の「1 引継書類」に記載しておりますとおり、保育に関すること、また、保健に関すること、健康に関することなどの情報がございます。

個人の情報に関しましては、茨木市の個人情報保護条例というものに規定されておまして、「本人の同意があるとき」は外部提供できることとなっております。

したがって、今回、保護者の皆さまから同意書をいただきま

して、円滑に保育の引き継ぎを行うために、「社会福祉法人 耀き福祉会」に情報提供することを、お願いするものでございます。

また、引き継ぎ書類につきましては、下穂積保育所が児童を保育するにあたって、必要と思われる情報を保護者の皆さまからいただいております。

例えば、「児童連絡票」とかなのですけれども、参考に、お持ちをさせていただいておりますので、見ていただければと思いますけれども、そういう色々な情報がございまして、保護者の皆さまからいただきました児童の情報については、このようなものですよということを、お見せすることが可能です。

それは、保護者の皆さまに同意をいただいておりますので、お見せすることは可能なのですけれども、保育所内において、その児童の保育の実施に必要な書類を作成したのにつきましては、保護者の方が見せていただきたいということになりますと、原則、条例に基づいた「情報開示の手続き」が必要となります。

例えば、何も記載していない様式をお見せして、どういう内容を記載しているかを、所長の方から、口頭でご説明することはできませんが、原本のコピーでありますとか、現物、そのものを見たいということになれば、恐れいりますが、申請書を人権・男女共生課に提出をしていただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

様式を見ていただきながら、分からないところ、こういうところについては、どういうことが書かれているのかということ、ご自身のお子さんのことでしたら、お答えさせていただけるのですが、じゃあ、その原本を見せてくださいとか、コピーをくださいということになりますと、少し、情報開示の手続きの申請が必要になってきますので、大変、お手数をおかけするのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、個人情報につきましては、慎重に取り扱いたしますので、よろしくご協力のほどお願ひいたします。

説明は、以上でございます。

(議 長) 事務局の方から、同意書の提出について、説明をさせていただきました。

この件について、何か、ご意見・ご質問等はございましたら、承りたいと思います。

(市) すいません、それと、今回、ここでご報告させていただいて、ご

了承いただきましたら、月曜日に、全戸配布をさせていただいて、11月9日（土）までに、所長の方に、提出をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（保護者） 質問よろしいでしょうか。

同意書を提出しまして、実際に、耀き福社会さんの方に、情報をお渡しになるのは、いつ頃を予定されておられますか。

（市） 合同保育が始まる前に、お渡ししたいと考えておりますので、同意書が揃い次第、実際には、合同保育から引継ぎをさせていただくのですが、例えば、耀き福社会さんが、行事とかを見に来られた時などで、そういうのを、少し、見させてくださいということであれば、そういうものをお見せできるように、同意書があれば、お見せすることができますので、同意書が揃い次第、順次、引き継ぎさせていただきたいと考えております。

（保護者） 分かりました、ありがとうございます。

（議長） 他に、何かございませんでしょうか。

今、一定、どのような様式でということで、回覧させていただいておりますので、それを見ていただいて、この場で、すぐに、出て来ないことがあるかと思えます。

それは、後日、ご質問いただければ、ご回答させていただきます。

保育所の方に、2部置かせていただきますので、今後、この開催以降、自由に見ていただくことができますので、確認していただいて、ご質問等ありましたら、直接でも結構ですし、所長を通してでも結構ですので、いただければというふうに思います。

それでは、一旦、同意書の方につきましては、円滑な保育所運営を引き継ぐという観点からも、必要なものでございますので、大変、お手数をおかけするのですけれども、ご協力とご理解の方を、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の案件は、全て、終了いたしました。

本日は、長時間にわたりまして、色々なご意見、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

次回の三者協議会ですけれども、11月16日（土）の開催を予定しております。

ただし、協議案件等がない場合については、三者協議会を開かないということも考えられますので、また、市が調整をさせていただいて、開催をする、しない、また、開催をする場合の時間等は、で

きるだけ早期に、お知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

(市) 一つだけ、すいません。

合同保育の実施体制というものを、改めて、皆さんに、ご相談というか、ご報告をさせていただきたいと思っているのですけれども、それは、例えば、11月の方がいいのか、それとも、12月で。

12月の時には、一応、合同保育に参加していただける保育士さんに来ていただいて、皆さまにお顔合わせをさせていただきたいと考えております。

もちろん、こんな保育士さんが来られますという、写真付きの掲示もさせていただこうかなというところで、法人さんとは、ご相談をさせていただいているところです。

ですので、また、調整をさせていただいて、11月にするか、12月にするかというのは、決めさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(保護者) 今の時点で、11月に話し合うべきことはありますか。

(市) 今のところは、ないです。

(保護者) 先生方も。

(法人) はい。

(議長) 今のところ、具体的なものはないです。

(保護者) ない感じでも、あるのですか。

(議長) 案件がなければ、なしです。

(保護者) あるつもりでいた方がいいですか。

(議長) 今、この現状では、それぞれの三者の中で、協議事項がなくても、少し時間が経ったら、「あれ言わなければいけなかった」ということがあるので、一応、お知らせだけをさせていただいております。

もし、一定の期間、ある程度、周知のこともございますので、区切らないと駄目なので、その区切る時点で、もし、出て来なかったら中止ということにさせていただきたいというふうに思います。

その中止の連絡も、できるだけ早期に、ご連絡させてもらいたいとは考えています。

(保護者) 例えば、現状どおりとなっていることに関しても、開いた方がいい訳ですか。

現状どおりと思っても、違うかもしれないじゃないですか。例えば、細かい部分で。

イメージが分からなくて、今後、どういうふうに、ついつい、一緒だったら、ないというふうに思ってしまうので。

でも、例えば、給食のこと、一回、皆で話し合ってみましょうかという形で開くとか、ということになるのですか。

それとも、給食に関しては、引き継ぎますよと、先生方がおっしゃっていたら、こっちは、一緒だと思って、詰めなくてもいいと考えたらいいですか。

(市) 保育内容とか、そういう部分については、これから、まだ、全てをお伝えしている訳ではございません。

現状、引き継いでいただくということで、ご回答いただいている分については、しっかりと、合同保育で引継ぎをさせていただきたいと考えておりますので、もちろん、引継保育も4月からありますので、そこで、しっかりとやっていきたいと思っています。

現状、引き継ぐものについては、協議案件とはしないという方がいいかなというふうには思います。

ただ、現状を引継ぎますということで、やっていただくのですけれども、もし、先ほども、少し、触れましたけれども、何か、保育の環境に影響が出始めたかなとか、ご不安に思われたことについては、三者協議で、改善策を検討するというのも可能ですので、それは、そういう形で進めさせていただければなと思います。

(保護者) 分かりました。

(保護者) すいません、多少変わるかもという点で、英語を導入するということがありますよね。

それについては、三者協議を開く必要はないのですか。

(市) そうですね、導入するという事になれば、保育の内容が変わっていくということになりますので。

ただ、今すぐということではなくて、まずは、現状を引継ぐという形になりますし、保育内容が変わるといっても、今、英語もされているのですけれども、料金が発生するものではないということもあります。

その中で、協議をしっかりさせていただきながら、いつ導入するかということもあるのですけれども、三者の中でお話をさせていただく中で、それだったら、別に、お金も発生しないし、保護者負担も増えない、子どもたちにとっていいことだというふうに考えていただければ、あえて、協議という形にしなくても、進めさ

せていただくことも可能ですし。

(保護者) 三者の間で話し合った結果というところ、三者協議ではなくて、別の場で話し合っただけ、もう、協議会にのせる必要がないとなったら、別に、それに対しては、行わない。

(市) そうですね、基本的に、充実の部分については、少し、やっぱり、色々なご意見があると思うのですよ。

英語であったり、仮に、サッカーであったり。

そういうところの要望というのか、そういうご意見については、直接、まず、法人さんにご相談していただいて、その中で、少し、今後の課題、まずは、現状を引継ぎさせていただく。

(保護者) なので、これは、全部配られている訳じゃないですか。

これに、英語に関する項目はあるのですけれども、これについて、民営化対策委員として、意見を求めた方がいいのか、それとも、何も意見が上がってこなければ、このまま4月まで待つと。

で、始まってからの様子を見るという方法でいいのですか。

(市) そうですね、法人としては、そういうお考えがあるということで、まずは、引き継いでいただきますので、その導入をしたいということになりましたら、まずは、ご相談をさせていただくという形になります。

その中で、三者協議を開くのかという形で、決めさせていただければと思いますので。

(保護者) まずは、待てばいいのですか。

(市) そうですね、よろしくお願ひします。

(保護者) 先ほど、合同保育の体制についてという話があったのですけれども、11月か12月かとおっしゃったのですけど、12月には、先生が来られるのですよね、新しく、合同保育に。

(法人) 紹介ですね。

(保護者) その前に、何か、合同保育のことで、体制について、話を、お互いにしなくてもいいから、12月ということですか。

(市) 一応、体制については、前にご説明させていただいたように、基準はお示しをさせていただいております。

(保護者) 別に、こっちから、意見を出すとかではなくて、説明をされるのが12月ということですか。

(市) そうですね。

ただ、実施要領にも、できるだけご意見をお聞きしながら、でき

ることはさせていただきたいというふうな形での書き方をしておりますので、ただ、基準というのを守っていただくのが原則になっています。

応募をいただいた時に、応募書類の中では、少し、基準を上回っておられるところと、基準を下回っているところがあったので、そこを、今、どういう形で実施していただけますかということで、お聞きをしているところでして、一応、基準どおりで、少し、充実していただける部分もあるのかなという形では、お伺いしておりますので、そこをお示しさせていただいて。

(保護者) じゃあ、こっちから、何かがあって、こうしてほしいということがあるのだったら、12月に、その話をして、その話がどうなったか分からないまま、1月で合同保育がスタートしてしまうじゃないですか。そういう訳ではないということですか。

(市) そうですね、はい。

(保護者) ちょっと、今の、合同保育の体制というのが、分からなかったのですけれども、合同保育に来ていただく方も、たくさん来てほしいという話になっていたかと思うのですけれども、それが、基準よりも上回る形で来ていただけるということなのか、その体制が決まっているのだったら、合同保育が何名で、どういう体制でと、今、お話はいただけないのですか。

(市) 今の体制ですか。

(保護者) 12月は、紹介なのですよね。

11月は、三者協議会がないとして。

(市) 基本は、基準どおりということで、お伺いしております。

基準を守っていただくという形で。

(保護者) 基準の人数でということですね。

(市) そうです。

(保護者) その人数で、紹介が12月にあるのですよね。

(市) そうです。

来られる保育士さんの紹介をさせていただきたいと、12月の時は、考えております。顔合わせということで。

(保護者) 先ほど、理事長先生が、下穂積保育所の先生を、少しでも残っていただくように、声かけてくださいと言ってくださったのですけれども、先生の方から、下穂積の先生に、残ってくださいという声かけとかは。

(法 人) しているつもりなのですけれども、でも、やっぱり、不安もあつたりとか、責任というのもすごく感じて、素晴らしいことなのですが、揺れてる方のお話も、ちょっと、あつたりとかするので、不安な時に、ちょっと、背中を押されて、一步出るという体験もあると思うので、やっぱり、子どもたちと保護者の皆さんの安心というのは、より、今の先生が引継いでくれる、日々、その先生に来てもらえる、任せられるのは、とても良いことかなというふうに思うので、お母さま方のお声は大きいかなと思ったので。

できる範囲ですよ。「先生残って！」としなくても、ご自身の意思があるので、それは、もう、最終的には、ご本人だと思っているのですが、人って、必要とされて動く心もあるなど。

私も、残っていただきたいと思いますので。

(保護者) 私も、残ってほしい先生に、ちょっと、声をかけたことがあったのですが、「歳だし、こんな、私みたいな歳の先生はいらんと思う」と言っておられたのですが、そんな、年齢とか関係ないですよ。

(法 人) 年齢は、皆さん、どうですか。

まだ、40代くらいですよ。最高でも50代くらいですよ。70の方は、おられないと思うので。

(市) 本当に、理事長先生には、「是非、皆さん、残ってくださいよ」という声かけもしていただいて、職員の方には、日勤でいる臨職、あるいは、朝夕来てもらっているパートさんを対象に、3回ほど説明会もしていただいて、先生の方には、「是非、残ってください。先生方が残ってくださることで、下穂積保育所を引き継げると思うので」ということで、言っていて、声もかけていただいていますので、ただ、理事長先生がおっしゃったように、やっぱり、後は、個人の問題ということなので、私自身も、言っているのは、残ってねと。

正職は、本当に、申し訳ないけど、引き上げないといけなくて、残りたいけど残れないということがあるので、臨職の先生には、本当に、是非、残ってほしいという話は、私自身もしているのです。

その中で、臨職の先生方も、やっぱり、子どもたちもかわいいし、できれば、このまま残りたいという思いは、もちろん、あるのです。

その中で、後は、やっぱり、自分たちが正職、もう、正職も臨職も変わりはないのですが、対等に、仕事はさせていただいている

のだけでも、その中で、今度は、自分たちが下穂積を担っていくんだという立場になった時に、本当に、私で大丈夫なんだろうかという不安があったりとか、どうしようかという迷いがあるのも事実です。

そここのところで、声かけは、どんどんしていただいて、是非、残ってくださいということで、職員同士も、皆で、どうしたらいいのかなということで、考えているところです。

(保護者) すいません。

正職と、臨時職員の先生が分からないのですけど。

皆さん、残ってほしいのですけど、正職の人に、残ってと言ってもいいんですかね。

「私、正職なので、残れません」となるかも知れませんが。

(市) 誰が正職か、臨職さんかというのは、お伝えした方がいいのでしょうか。

(議長) 実際に、正職が残れないということは、職員の皆さんは、分かっ
てらっしゃいますので、保護者の想いを伝えていただいたら、保育
士の励みにもなりますので、言っていただいて、結果、「私、正職
だからごめんね」と言われるケースもあるかと思えますけれど、た
だ、言われた保育士は、やっぱり、自分がやったことは、間違いな
かったというふうに思うし、次のところでも、それを糧に頑張っ
ていけると思うので、もし、そういう想いがおありでしたら、正職、
臨職、関係なく伝えていただけたら、励みになるのではないかなと
思います。

(保護者) 正職の方も、選択として、正職を辞めて、新しい保育園にとい
うのは。

(議長) この事務を所管している所属長としては、できるだけ残っておい
てほしいという部分はあるんですけども、それは、ご本人さんのご意
思ですので、もし、自分の信念に基づかれて、市を退職されて、法
人さんの方でという方も、中には、あるかも知れません。

(保護者) 公立保育所が減っていくというので、正職の方も不安になら
れていると思うのですよ。

下穂積をやめて、どこかに行くところがあるのか、全然、保育所
ではないところに行くのかという不安もあると思います。

それは、保護者としての気持ちを伝えればいいのかですか。

(議長) そうですね、伝えていただければと思います。

その他には。

(保護者) 保育理念について、お伺いしたいのですけれども、英語教育を充実されている感じなのですかね。

(法人) 理念と英語、英語は、その理念の一部とさせていただいたらいいかなと。

12時間の中で、本当に、英語に、一生懸命集中している時間は10分、15分という時間になるので、遊びの中で、絵本を読むのと同じ、カリキュラムの一つです。

ただ、他の園を見た時に、ちょっと珍しいかなと、だから、特徴かなというくらいに思っていたらいいと思います。

(保護者) 一人の保護者としては、英語教育に、たいぶ時間を使ってしまうと、やっぱり、日本語の、豊かな表現というのを学ぶ機会が減るのではないかということが心配で、日本語に対する思いというのをお聞きしたいのですけれども。

(法人) 千里山の地域性もあるのかも知れないんですけど、きれいな日本語です。

南部とかは、大阪のコテコテかもしれないですけども、私も、大阪は、ずっと、長いのですけど、こんな感じなので、大阪弁という感じではないですね。

北摂のあたりというのと、結構そうで、ほとんど、12時間のうち、日本語でしゃべっていますし、10分、15分の間に、「お母さんといっしょ」のビデオを、5分見るくらいの感覚ですかね。

だから、日本語に影響するほど、グローバルな、インターナショナルは、来ている時間、全部、英語でやろうよとなると、弊害が出るのではないかなと、私も、懸念するところはあつたりするのですけど、小学校で、普通の、日本語の学校に行ったりすると、簡単な、日本語の単語が分からないというのも、見たりするのですけど、そこまで、英語の影響は与えていないと思うので、英語を、すごく期待されると、今度は、反対に、こんな程度かという感じだと思いますので、本当に、プラスアルファの音として入れている、外人さんが、一緒に、保育士としている環境だというふうに思っていたらいいかなと思います。

だから、その不安は、多分、ないと思いますので、忘れておいてもらってもいいと思います。

(保護者) そこに対する、職員の方に説明会をされた時に、英語に対する先

生方の反応は、どうでしたか。

(法 人) やっぱ、英語一つにも、観念が色々あって、すごく英語に馴染みがある方と、英語は一生の課題みたいな、しゃべりたくてもしゃべれない、永遠のテーマみたいに思われると、英語って苦手だわと思われるし、英語って楽しいわと思われる方、それぞれだと思うのですが、皆さんに言ったのは、「皆さんはしゃべらないでください」と言ったのですね。

というのは、日本語英語が入っていくと、発音が違うのですね。

ただ、やっていただきたいのは、さっき、お見せしたように、シートがあるので、子どもたちの顔を見ながら、その進路具合を見て、テクノロジーなので、それを動かすだけなのです。

後は、外人の先生がしゃべる。

先生は、しゃべりたい、単語を言いたいと思っても、我慢をして、会心の英語を耳に入れてくださいということなので、しゃべれなくていいです。

だから、ほっとされたと思います。しゃべらなくてもいいのだと。英語できないのにと、まず、思われる方は、半分くらいいらっしゃるかも知れない。

(保護者) そういうカリキュラムは、やりたくないわという感じではなかったですか。

(法 人) その時には、言えなかったのかも知れないですけども、耳には入らなかったですね。

(保護者) 分かりました。

(保護者) すいません、一つお伺いしたいのですけれども、合同保育にいらっしゃる先生は、今、「千里山キッズ」で働かれている方ですか。それとも、新たに雇用される方ですか。

(法 人) 両方、考えています。

今の、キッズの方にも、先生が必要になるので、募集をかけていますし、今、下穂積の先生方が、どれだけ残っていただけるのかなということも、10月、11月には分かってくると思いますので、まだ、決定はしていません。

でも、何人かは一緒に。

(保護者) 新しく雇用された方が、合同保育に来られる可能性はあるということですか。

(法 人) 来るという可能性はあります。

(保護者) その方は、「千里山キッズ」というか、耀き福社会の理念を、そんなに実体験されてない訳ですよ。

(法人) 事前に、やっぱり、こちらの経験を経て、来ていただけたらいいかなと。

(保護者) 「千里山キッズ」で研修してからということですか。

(法人) はい。

(市) あと、合同保育なのですけれども、ここにおられる保育士さんは、3月までは、ここにいらっしゃる形になりますので、ここにおられる保育士さんが、合同保育に携わるということはないです。

ただ、合同保育ということで、引継ぎの方には、こっち側からとして、公立の保育所からとしては、携わっていただきますけれども。

(保護者) すいません、もう一ついいですか。

ここに、今、下穂積保育所に置いてあるおもちゃとか、竹馬とかは、4月からは、どうなるのでしょうか。

(市) 基本は、備品でありますとか、そういう消耗品についても、ここにあるものについては、基本的には、引き継ぐという形になります。

ただ、少し、違う課のものがあります。

保育幼稚園課のものだけではなくて、例えば、こんにちは赤ちゃん事業の。

(市) そうですね。

子育て支援課から借りているマットもございますので、それは、一定、引き上げになりますけれども、そういうウレタンマットがあった分とか、他の課からお借りしている、こんにちは赤ちゃん事業で、在宅の方がここに来て、何か月に一回されているという部分で、使わせていただいている。

竹馬とか、色々なものも、私たち、保育をやっていくのに、4月から、なかなか、子どもさんが落ち着かないという時期には、出さないということになります。

今だったら、皆さん、運動会を終えて、下の子どもたちが、やりたくてウズウズしている時だと思うので、結構、随時置いて、職員の見守りでやっていると思うのですけれども、そういうことも、これから、法人さんと、市の方と、先に、こういうふうな形態ですと引継ぎをさせていただきます。

4月に見られて、あれがない、これがないと思われても、時期が来たら、保育の中に入れていただくというようなスタンスにもなり

ますので、全てがなくなる訳ではないです。

残していったものが、壊れた時には、色も形も変わることがあるのは、ご了承ください。

(市) あと、職員室にあるような、パソコンなんかも、全部リースなのです。

それは、引き上げになりますし、コピー機も、確か、リースだったと思いますので、そういうリース関係のものについては、引き上げになります。

備品については、残りますので、よろしくお願いします。

(議 長) その他には、ございますでしょうか。

では、一旦、お昼も近づいてまいりましたので、このあたりで、終わらせていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたりまして、ご協力いただきまして、本当に、ありがとうございました。

第1回の三者協議会を、これにて終了させていただきます。

どうもありがとうございました。